

サークル活動完了報告書

サークル名	安心してお家に帰ろう!	発表者	片岡 光子, 中森 敬
		リーダー	片岡 光子
部署	医事課	サブリーダー	中森 敬
活動期間	開始:平成24年6月15日 終了:平成25年1月30日	メンバー	世羅 節子, 高橋 恵津子 片岡 光子, 中森 敬
会合状況	会合回数 4回 1回あたり会合時間 40分		
所属長/推進メンバー	中原 高範	所見欄	
レビュー担当者	(株)麻生 向野 早苗		

テーマ

「医療・衛生材料供給の標準化を目指して」

テーマ選定理由

保険医療機関は、在宅療養指導管理料を算定する場合には、十分な量の保険医療材料または衛生材料を提供することとなっているが、十分な量を示す基準が無いため、提供量がまちまちになっている。感染対策を考慮しながら、管理料の範囲内で提供できる量の基準を設定することが必要である。

現状把握

- ①看護師アンケート
- ②在宅療養指導管理料を算定している患者ごとの医療・衛生材料使用実績

以上により現状把握を行った結果、次の通りとなった。

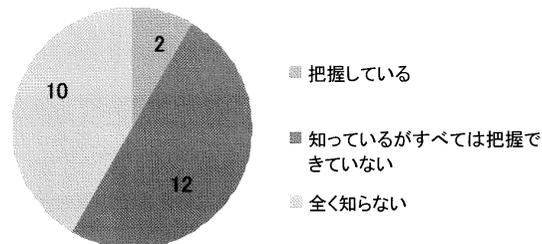
看護師アンケートは、外来看護師と病棟看護師に分けて行った。

【外来看護師(24名)】

設問1 患者毎の管理料を把握されていますか？

- ① 把握している 2
- ② 知っているがすべては把握できていない 12
- ③ 全く知らない 10

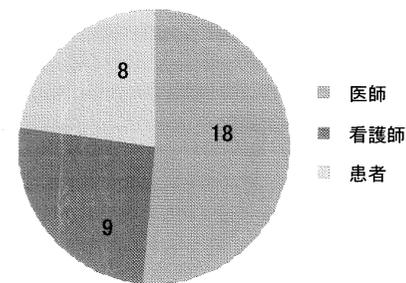
設問1 患者毎の管理料を把握されていますか？



設問2 材料の内容を決めているのは誰ですか？(複数回答あり)

- ① 医師 18
- ② 看護師 9
- ③ 患者 8

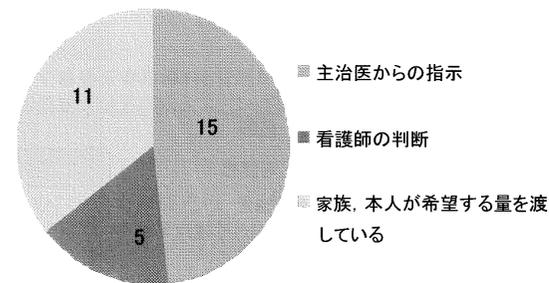
設問2 材料の内容を決めているのは誰ですか？(複数回答あり)



設問3 供給量を決めているのは誰ですか？(複数回答あり)

- ① 主治医からの指示 15
- ② 看護師の判断 5
- ③ 家族、本人が希望する量を渡している 11

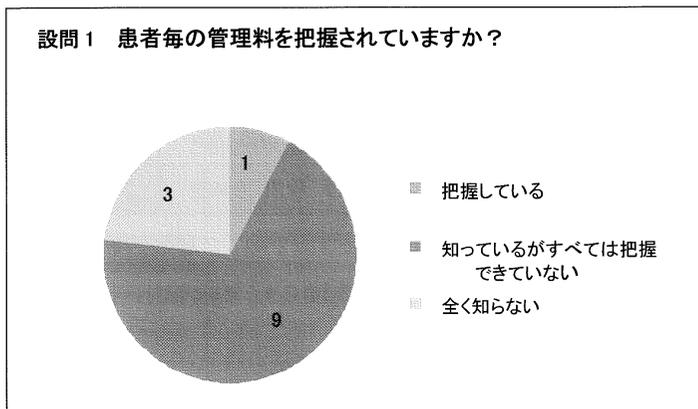
設問3 供給量を決めているのは誰ですか？(複数回答あり)



【病棟看護師(13名)】

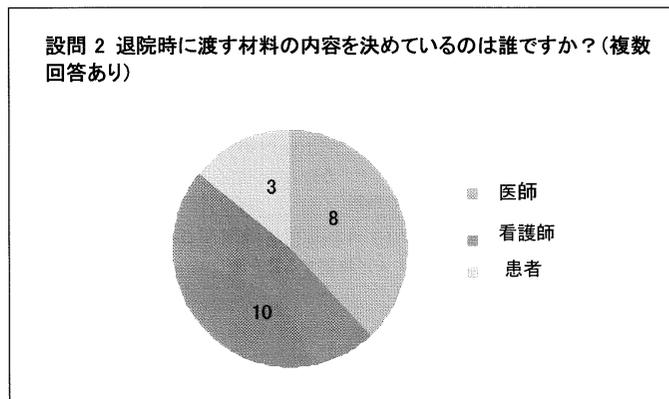
設問1 患者毎の管理料を把握されていますか？

- ① 把握している 1
- ② 知っているがすべては把握できていない 9
- ③ 全く知らない 3



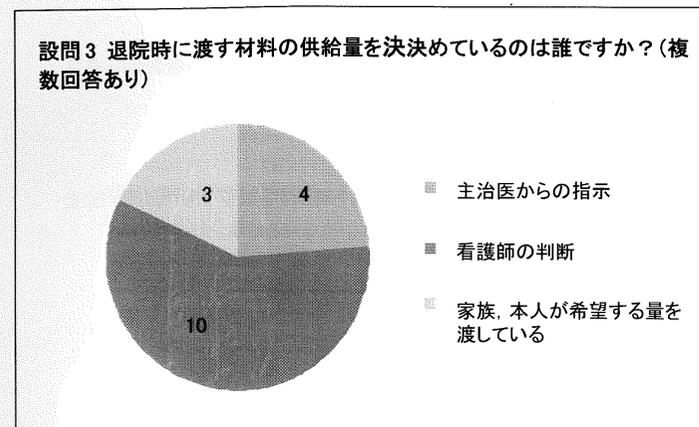
設問2 退院時に患者さまへ渡す材料の内容を決めているのは誰ですか？(複数回答あり)

- ① 医師 8
- ② 看護師 10
- ③ 患者 3



設問3 退院時に患者さまへ渡す材料の供給量を決めているのは誰ですか？(複数回答あり)

- ① 医師 4
- ② 看護師 10
- ③ 患者 3



アンケートの結果より、

- ①患者毎の管理料については、知っているが全ては把握できない状況である。
- ②供給量については、一定の供給の目安はあるが、本人・家族の希望も多いことがわかった。
- ③その他意見として
 - ・ 管理加算も一覧にしてほしい。
 - ・ 自費購入の衛生材料も含め何かわかるものが欲しい。
 - ・ 衛生材料が患者の手元に渡るまでの流れがわかるものがあればいいのでは。等意見があった。

目標設定

- ◆看護師へ在宅療養管理指導料と管理加算の資料提供が必要！
- ◆衛生材料の供給方法及び購入のフローをまとめる！

要因解析

現状分析のために行った看護師アンケートより、現在の状況を考察した。

- ①供給量がわかりにくい⇒保険点数がわかっても、供給している衛生材料が見合った量なのかどうかを示す資料が必要である。
- ②病院で供給できるものにはどのような物があるのか？⇒病院で扱っている品目一覧や、自費購入商品の購入方法を明確にしていく必要がある

対策立案

要因分析を行った結果、必要と思われる資料として、以下のものを作成することとした。

- ①在宅療養管理指導料の解釈及び点数表
- ②衛生材料について
- ③患者への供給フロー図

対策実施

①在宅療養管理指導料の解釈及び点数表

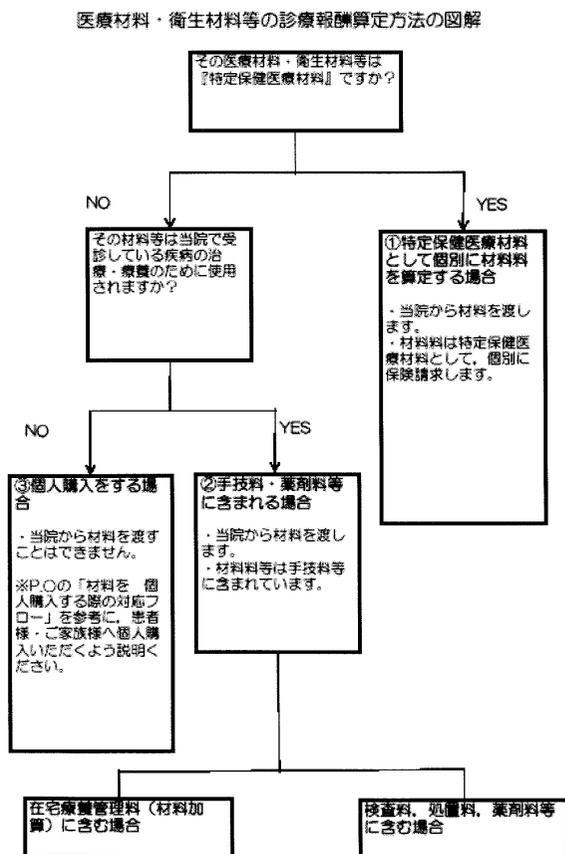
平成24年度の診療報酬改正を踏まえ、在宅療養管理指導料と関連する加算も併せて明記したものを作成し、各外来へ配布を行った。

②衛生材料について

病院又は自宅等において治療や療養に必要となる器具や材料等について、その材料費の患者負担の方法については

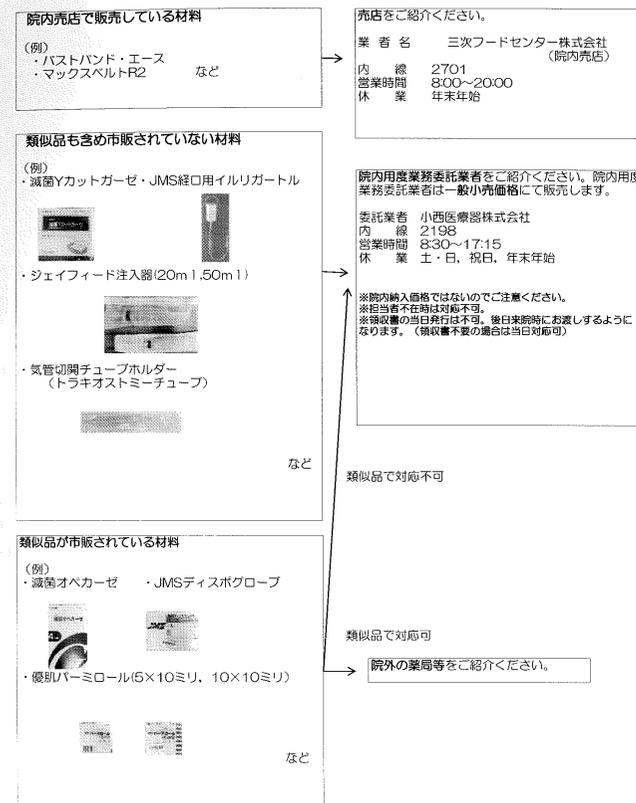
- 1 特定保健医療材料として個別に材料料を算定する場合
- 2 手技料・薬剤料に含まれる場合
- 3 個人購入をする場合

の3つのパターンに分類できることに着目し、材料料の負担方法を明示する以下の図を作成するとともに各外来へ配布を行った。



③患者への供給フロー図

前述した材料料の負担方法の3パターンのうち、『個人購入をする場合』については、衛生材料の購入方法が不明瞭で、病院用度業務委託業者へ直接交渉にいかれるケースがあり、病院用度業務委託業者も対応に苦慮している実態が調査の過程で明るみとなった。そのため、以下のフロー図を作成し、各外来へ配布することで、衛生材料を『個人購入をする場合』の対応方法について明確に示した。



効果確認

- ① 在宅療養管理指導料の解釈及び点数表については、加算も含めわかりやすい資料であったと考える。
- ② 「衛生材料について」及び「供給フロー図」については、作成配布にとどまっておらず、今後現場の意見を集めていかなければならない。

標準化

今回作成した資料については、診療報酬改定の状況、物流で扱う品目の状況をみながら、随時変更をかけていき、もっと具体的な内容を折り込んでいき標準化を目指していきたい。

まとめと今後の課題

(まとめ)

在宅復帰を目指す中、本人・家族の金銭的な問題は大きい。病院職員として、在宅療養が可能な方に対して適切な情報を準備することで、少しでも不安を減らす事が出来るような仕組みを考え実行していかなければならない。

(今後の課題)

- ・在宅療養管理指導料は2年に一度の診療報酬改正に伴い変化していくものである。今回配布した資料は、あくまでも現在の状況を示したものである。今後は診療報酬の改正情報をもとに、最新の状況に置き換えていかなければならない。
- ・今回は、全体的なフロー図の作成にとどまってしまったが、平成25年度中には個人ごとの詳細な供給表の作成に取り組んでいきたい。
- ・今回作成した資料を基に看護師、社会福祉士、ケアマネージャー等退院調整に関わる職員に向けて研修会を実施していきたい。